各港湾管理者 殿

国土交通省港湾局海岸·防災課 危機管理室長

当面のイベント等の開催について (要請)

新型コロナウイルス感染症の現状については、3月9日の専門家会議の報告の通り、爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度、持ちこたえているものの、 依然として警戒を緩めることができない状況にあります。

新型コロナウイルスの国内感染拡大の防止に向けては、2月20日付事務連絡及び2月26日付事務連絡で全国的なスポーツ・文化イベント等の中止、延期又は規模縮小等の対応を要請したところですが(※1)、上記の状況の中、昨日(10日)の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より、「全国規模のイベントについては、専門家会議の判断が示されるまでの間(※2)、今後概ね10日間程度は、これまでの取組を継続いただくよう、ご協力をお願いする」旨のご発言があったところです。

これを踏まえ、貴職におかれては、本要請内容について、職員各位に周知徹底 の上、適切に対応いただきますようお願い申し上げます。

- (※1) イベント等の開催について、国土交通省として、これまで以下のとおり要請
  - ・ 2月20日に厚生労働省から発表された「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」において、イベント等の開催について、その必要性の改めての検討を要請すること等が示され、これを受け、既に所管業界に対してその内容を広く周知し、感染拡大防止のための取組を要請
  - ・ 2月26日に、内閣総理大臣より、「この1~2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」という旨のご発言があったことを踏まえ、要請内容について、周知徹底の上、適切に対応するよう要請
- (※2) 3月19日頃を目途に、これまでの対策の効果について判断が示される予定